

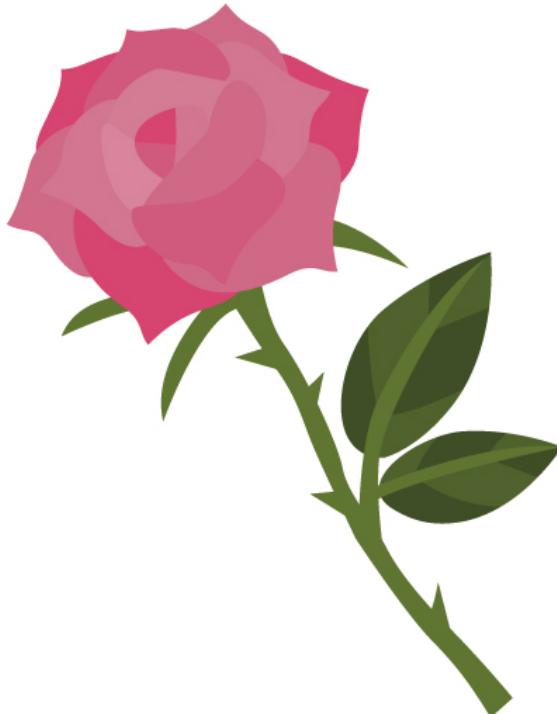
2026年 新規申請用



# 公益社団法人日本精神科病院協会 日本精神科医学会

## 認定看護師

～ 新規認定申請のご案内 ～



公益社団法人 日本精神科病院協会



2026年4月吉日

各 位

公益社団法人 日本精神科病院協会  
日本精神科医学会 学会長 山崎 學  
(公印省略)

## 日本精神科医学会 認定看護師 認定申請のご案内

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本精神科医学会 職種認定制度では、精神科病院その他精神疾患を有する者の医療施設及び保健福祉施設等に勤務する常勤看護師の方に技能判定および面接等を行い、期待する水準に達した方を「日本精神科医学会 認定看護師」として認定し、認定証書ならびに認定バッジを交付致しております。

次ページからの「日本精神科医学会 認定看護師～認定申請のご案内～」をご一読頂き、認定申請のご検討賜れば幸甚に存じます。

認定申請書類は、2026年6月30日(火)までに、フォームから申請後に下記事務局担当者宛にメールまたは郵送（簡易書留・レターパック）にてご送付下さい。

**申請受付期限：2026年6月30日(火) ※必着**

最後に、同制度は、より質の高い医療を効率的に提供していくため、5年ごとの更新制を導入することで常に新しい知識の吸収を怠らないことを前提としておりますことを申し添えます。

謹白

### 2026年度 認定看護師（新規申請）スケジュール

|      | 4～6月          | 7～9月   | 10～12月     | 2027年4月 |
|------|---------------|--------|------------|---------|
| 新規審査 | 申請受付<br>～6/30 | レポート審査 | 筆記試験<br>面接 | 認定証発行   |

※筆記試験、面接につきましては、WEBでの実施を予定しております。

※詳細な試験スケジュールにつきましては、各職種で異なります。

<本件照会先>

公益社団法人 日本精神科病院協会  
日本精神科医学会 職種認定制度 事務局  
〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14  
TEL:03-5232-3311 FAX:03-5232-3309  
MAIL: ninteikango@nisseikyo.or.jp



## 日本精神科医学会 職種認定制度とは

精神科医療に携るすべての医療従事者は、広く国民に対して、常に質の高い精神科医療を提供する責務があります。そのためには、われわれ自身が医療人としての品格を保ち、知識・技術を向上させる必要があります。日本精神科医学会の職種認定制度は、医師はもちろん医師以外の職種についても資格認定を整備することとしており、精神科医療に従事する多くの医療職の資質向上とそれらの連携強化を目指すことのできる唯一の認定制度といえるものです。

## 日本精神科医学会 認定看護師とは

精神科病院その他精神疾患有する者の医療施設及び保健福祉施設等(以下 保険医療機関等)に勤務する常勤看護師について、その看護師の役割認識や素養を高め、各保険医療機関等に実務する看護師としての総合的な見識の獲得を図ることにより、提供する医療サービスを向上させるため、技能判定および面接を行い、期待する水準に達したものを「日本精神科医学会認定看護師」として、その技能・見識を認証する。

### 【 認定期間 】

認定期間は 5 年とする(認定証に認定期間を明示)。

### 【 更新方法 】

- ・認定期間に必要な研修会を受講する。
- ・一次審査(書類審査)及び二次審査(事例報告等)を行う。

### 【 資格の停止・失効 及び 取り消し 】

#### 1)停止

- ①認定期間(5年)内に更新のための手続きを行わなかったとき。
- ②日本精神科医学会 会員(正・準)資格を消失したとき。
- ③本人から停止の申し出があったとき。

#### 2)取り消し

- ①日本精神科医学会 認定看護師として不適格と判断した場合

### 【 個人情報の取り扱い 】

日本精神科医学会では、各種申込書、申請手続き等により取得した個人情報は、運営上必要な事務連絡や円滑な運営管理・統計分析のみに利用致します。なお、上記業務の一部を第三者機関に委託する場合がありますが、利用目的の範囲を超えて利用することがないよう、管理・保護を徹底致します。ご不明な点につきましては、「問い合わせ先」までお問い合わせ下さい。

## 1 認定申請と手続きの流れ

受審申請 日精協 HP より申請のお申込み・申請書類をダウンロードします。

- ① 自動返信メール記載の口座へ審査料を振込みます。  
② メールまたは郵送(簡易書留・レターパック)にて申請書類を提出します。

申請受付  
一次審査 書類審査、及び受験資格の確認、レポート審査  
二次審査決定通知(一次審査合否)を発送します。

合格

不合格

二次審査 筆記試験 面接(WEBで実施)  
事例報告 審査

合格

次年度以降再受験

不合格

日本精神科医学会 認定看護師証発行  
(5年間有効)

次年度以降再受験

- ① 自動返信メール記載の口座へ審査料を振込みます。  
② メールまたは郵送(簡易書留・レターパック)にて申請書類を提出します。

書類審査

不合格

合格(更新は5年毎に更新)

次年度以降再受験

## 2 資格要件(申請時点で下記全てを満たす者)

- 1)現在、日本精神科医学会 会員(正・準)であること。
- 2)現在、常勤看護師であること。
- 3)現在、保険医療機関等に勤務する常勤看護師であり、通算5年(60ヶ月)以上常勤看護として勤務し、精神科臨床経験が通算5年(60ヶ月)以上であること。
- 4)日本精神科医学会 通信教育「SENIOR コース」《旧・上級コース》を修了していること。

※平成27年度から通信教育のコース名称が変更になりました。

※日本精神科医学会(正会員と準会員について)

日本精神科病院協会の会員病院及び会員病院の併設施設に勤務している方は、日本精神科医学会「正会員」です。上記以外の保険医療機関に勤務している方は、日本精神科医学会「準会員」としてご入会が必要です。日精協ホームページ「日本精神科医学会」から書式をダウンロードできます。

## 3 申請の方法

申請書類は日本精神科病院協会のホームページから書式をダウンロードできます。

申請フォームより必要事項を記載のうえ、必要書類をダウンロードしてください。

(ホーム⇒教育・研修情報⇒職種認定制度⇒

[https://www.nisseikyo.or.jp/education/nintei/nintei\\_kango.php](https://www.nisseikyo.or.jp/education/nintei/nintei_kango.php))

### 【提出必要書類】

- ①申請書(様式1) ※web申請の方は郵送不要
- ②履歴書(様式2) 写真添付 ※私服不可
- ③現在勤務する保険医療機関等の管理者の申請許諾書(様式3)
- ④事例報告 1例
- ⑤看護師免許証の写し
- ⑥通信教育「SENIOR コース」《旧・上級コース》の認定証書 写し

### 〈準備するもの〉

パソコン、インターネット環境

※筆記試験、面接はWEBを用いて実施します。パソコン・ネット環境を整えていただきますようお願いいたします。

※審査には、メールアドレスが必要です。申請者1名につき、1メールアドレスでお申込みください。同一アドレスで複数人のお申込みは出来ません。

※迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている場合はメールが正しく届かないことがあります。ドメイン「@nisseikyo.or.jp」「@learno.jp」「@zoom.us」を受信できるように指定受信設定をしてください。

## 4 申請書類の送付先・問い合わせ先

メールまたは郵送(簡易書留・レターパック)にて下記に申請期間内にお送り下さい。

〒108-0023 東京都港区芝浦 3-15-14  
公益社団法人 日本精神科病院協会  
「日本精神科医学会 認定看護師」係  
TEL 03-5232-3311 FAX 03-5232-3309  
MAIL ninteikango@nisseikyo.or.jp

※審査に関する問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

## 5 事例報告 テーマ

ホームページに掲載された 2 つのテーマから 1 つ選び、必ず自身の経験例を踏まえて作成してください。

## 6 事例報告の書き方

- 1)本文 1,800 字以上～2,000 字以内にまとめてください。  
(両面印刷不可、ホチキス留めは不要)
- 2)パソコン(Word)で作成してください。
- 3)日精協ホームページよりフォーマットをダウンロードしてください。  
作成するにあたって、書き方(PDF)をご参照ください。  
(ホーム ⇒ 教育・研修情報 ⇒ 職種認定制度 ⇒ 認定看護師 ⇒ 申請書類)  
テーマ番号、タイトル、所属医療機関名、氏名、文字数を必ずご記入ください。
- 4)文字数には「所属機関名、氏名等枠内」「各タイトル(<はじめに><方法・現状(事例)の紹介>等」の文字は含めず、パソコンの文字カウントで「スペースを含めない」文字数を記入してください。

### 【事例報告の入力方法(作成時の基本知識)】

- ・書き始めや改行して新しい段落にする場合は、書き始めを 1 マスあけて入力します。
- ・句読点(「。」「、」)は、文字と同じように 1 文字にカウントします。
- ・会話や語句を引用するときは、かぎかっこ(「」)を用いて書きます。
- ・文章を書き終わったら必ず見直し、所属長の確認を得ましょう。

### 【事例報告を取り扱う作成時の留意点】

個人情報保護法(平成 17 年 4 月 1 日施行)の観点から、「個人情報」の適正な取り扱いが作成時に求められます。個人情報とは、氏名や生年月日その他の記述等により、特定の個人を識別できるものを示します。**倫理的な配慮について、不備が多々見受けられますので十分にご留意ください。**事例報告を作成する際は、個人を特定できる記載には、その有用性に十分な配慮が必要となりますので、以下の点に留意して作成してください。

|                                      | [悪い例]   | [良い例]      |
|--------------------------------------|---|------------|
| 人名                                   | 田中さん  | A 氏・A さん   |
| 地名                                   | 東京都<br>港区   | B 県<br>C 区 |
| 医療施設                                 | 日精協病院   | D 病院       |
| ※固有名詞は、使用不可です。                       |   |            |
| ※固有名詞は、イニシャルではなく出現順に A・B・C 等と表記します。  |   |            |
| ※申請者の医療施設の場合は、A 病院とはせずに当院・当科と表記ください。 |   |            |
| 性別                                   | 明らかにして結構です。   |            |
| 時期                                   | X 年と表記してください。<br>〈例〉発症時期が平成 10 年で、平成 13 年に入院した場合<br>↓<br>「発症時期は X 年、X+3 年に入院」<br>※具体的な年月日の記載は避けてください。 |            |
| 年齢                                   | 20 代前半・30 代後半と表記ください。   |            |

## 【その他】

- ・文字数は厳守してください。字数不足・字数オーバーの場合は、審査対象外となります。
- ・作成時には、誤字脱字にご注意ください。
- ・文章の文末「です・ます」「だ・である」はどちらかに統一してください。
- ・略語・略称を使用する際には、正式名称の後に括弧書きをし、『以下「〇〇」とする』や『以下「〇〇」と称する』等と表記するようにしてください。  
(例: 大阪市 以下「〇〇」と称する)
- ・院内用語は使用不可となります。

## 7 申請受付期間

申請書類は下記期間内にお送りください。

2026 年 4 月 1 日(水)～2026 年 6 月 30 日(火) 必着

## 8 認定審査料

認定審査料として「15,000 円」を申し受けます。（更新審査料は 10,000 円です。）

申請の際の自動返信メールに記載の振込口座へ期間内にお振込みください。

※振込の際、氏名・病院名(会員番号)が表示されるようお願いいたします

※振込手数料は、振込人ご負担でお願いいたします

＜認定審査料のインボイス制度対応について＞

インボイス制度に対応した領収書は、認定審査料を振込後に発行します。

・領収書の宛名は、申請者所属先と申請者名で発行いたします。

（例 宛名：〇△病院 山田 太郎）

・領収書は、準備が整いしだい発行いたします。

## 9 認定方法

### 1) 一次審査(書類審査)

申請書類を審査し、二次審査の案内を通知します。

なお、下記は書類を返却いたします。

資格要件に満たしていない、書類不備がある 等

### 2) 二次審査(筆記試験、面接、事例報告審査)

筆記試験、面接及び事例報告の審査を行い、日本精神科医学会 認定看護師として期待する水準に達しているかを審査します。

\*筆記試験・面接はWEB を用いて実施します。そのため、パソコン・ネット環境を整えていただきますようお願いします。

\*審査に関する問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

## 10 審査結果の通知

一次審査 書類審査を通過された方には、メールにて二次審査のご案内を通知します。

二次審査 [合 格 者] 合格通知後、「日本精神科医学会 認定看護師証」と「認定バッジ」を送付します。

[不合格者] 不合格通知を送付します。申請書類は返送致しません。

## 11 更新方法

更新には「指定の研修会の受講」と「事例報告の提出」が必要です。

・認定期間内に①～③のいずれかの研修会に1回以上出席し、修了証書または参加証明書を取得する。(各研修会等の日程につきましては、日精協ホームページよりご確認ください。)

①日本精神科医学会学術大会

②日本精神科医学会学術教育研修会「看護部門」

③通信教育 フォローアップ研修:認定期間内に、3 講義以上受講すること。

・事例報告 2 例を提出する。

事例のテーマは更新該当者にお知らせします。

## 12 所属先医療機関の変更について

所属先医療機関に変更がある場合は、日本精神科医学会HPから「所属医療機関異動届」をダウンロードして送付先にご提出くださいますようお願いします。

## 13 注意事項

日本精神科病院協会会員病院に勤務している方は、自動的に日本精神科医学会正会員となります。

日本精神科病院協会の会員外の保険医療機関に勤務している方は、日本精神科医学会準会員へのご入会が必要になりますので、申請前に「日本精神科医学会入会(準会員)申込書」の提出し会員承認されましたら申請をして下さい。

Q1 資格要件の「精神科臨床経験」は、准看護師の期間も入りますか？

A1 含まれません。「常勤看護師」としての精神科臨床経験のみとなります。

Q2 通信教育 SENIOR コースを准看護師として勤務しているときに修了しましたが、申請可能でしょうか？

A2 可能です。

Q3 通信教育の認定証書を紛失してしまいましたが、どうしたらよいですか？

A3 「受講証明書」の発行が可能です。

ホームページより再発行の手続きができますので、ご確認ください。

▽日精協ホームページ 通信教育 認定証書の再発行

<https://www.nisseikyo.or.jp/education/tsuushin/saihakkou.php>

Q4 認定を取得後に勤務先(日精協会員)病院を退職し、現在無職です。

更新申請は可能ですか？

A4 可能です。次の手続きをお願いします。

まず、更新の資格要件を満たしていることをご確認ください。

次に、日精協ホームページ「日本精神科医学会」の各種書式から「準会員入会申込書」と「所属医療機関異動届」の書式をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ履歴書(写真付)とあわせて提出し、準会員に入会してください。その後、更新申請書類をお送りください。なお、履歴書は市販のものをご利用ください。

▽日精協ホームページ 日本精神科医学会 各種様式

<https://www.nisseikyo.or.jp/education/igakukai/format.php>



「角2サイズ」の封筒に、申請書類を同封し下記宛先表を貼るか、同様の内容を記載の上  
簡易書留またはレターパックにてお送り下さい。

## 簡易書留

〒108-0023

東京都港区芝浦 3-15-14  
公益社団法人日本精神科病院協会  
「日本精神科医学会 認定看護師」係

年度 認定看護師 新規申請書 在中

|     |           |     |
|-----|-----------|-----|
| 差出人 | 住所        | 〒 - |
|     | 申請者<br>氏名 |     |

### 必要申請書類チェック

- ①新規申請書(様式1)※web申請の方は郵送不要
- ②履歴書(様式2) 写真添付(私服不可)
- ③現在勤務する保険医療機関等の管理者の申請許諾書(様式3)
- ④事例報告 1例
- ⑤看護師免許証の写し
- ⑥日本精神科医学会 通信教育「SENIOR コース」《旧・上級コース》の認定証書 写し





**日本精神科医学会  
公益社団法人 日本精神科病院協会**  
〒108-0023 東京都港区芝浦 3-15-14  
TEL 03(5232)3311 FAX 03(5232)3309  
E-mail: ninteikango@nisseikyo.or.jp

2026.4.1 発行